

下関市入札監視委員会（第4回）審議概要

開催日時	平成17年11月15日 13:30		
場所	下関市勤労福祉会館 第4会議室		
委員	太田周二郎（大学教授） 岡孝（高等学校教諭） 中谷正行（弁護士） 山元太志（公認会計士）		
審議対象期間	平成17年7月1日 ~ 平成17年9月30日		
審議対象総件数	153件	（抽出工事名称）	
抽出案件	条件付一般競争入札	98件	豊北南地区地域水産物供給基盤整備工事
	指名競争入札	34件	小月処理分区下水道管渠布設工事（第1工区）
	随意契約	21件	新港地区水道管（橋梁部）布設工事
指名停止等の運用状況	3件11社		
議事概要及び委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事項目、意見・質問	別紙のとおり	
	議事結果、回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

別紙

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
<p>「入札方式別発注工事総括表及び一覧表（報告）」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 予定価格250万円以下のものの内訳はどうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 総件数197件 13,350千円で、うち指名競争入札が50件で、53,530千円，随意契約が147件で13,350千円となっている。</li> </ul>
<p>「豊北南地区地域水産物供給基盤整備工事」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 入札参加資格設定の理由の「工事の大部分（9割以上）」とはどういう意味か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 設計金額を基に見た場合の割合である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 同じく理由の「発注機会がなかった」とはどういう意味か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 合併前は当然各旧町で発注していたが、海に面していない菊川町及び豊田町では港湾土木工事はないので受注機会がなかった。点数が高ければ施工能力はあるものと判断した。</li> </ul>
<p>「小月処理分区下水道管渠布設工事（第1工区）」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 管推進工「小口径推進工法」を施行できる市内業者の数は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市内で12社ある。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>入札後のＪＲとの関係について説明して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札後にＪＲと覚書を交換して、保安管理者等の確認をしているが、その際に落札業者も通知している。線路内の工事がある場合は、ＪＲに委託している。</li> </ul>
<p>「新港地区水道管（橋梁部）布設工事等」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本体工事と同じく国交省発注とはならないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国交省との協議により、橋は国、水道管は市ということになった。そのため国の業者を選定したものである。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国交省の発注の際には入札によったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札によったものである。</li> </ul>